

科学技術立国？

関西大学 社会安全研究センター 小澤 守

内閣府のホームページによれば平成7年に「科学技術基本法」が施行され、その目的は、「今後の我が国の科学技術政策の基本的な枠組みを与えるとともに、我が国が、科学技術創造立国を目指して科学技術の振興を強力に推進していく上でのバックボーンとして位置づけられる法律」となっている。このこと自体に文句をつけるつもりはない。しかし、法律でその枠組みを規定したとしても、我が国の教育、研究、産業、さらには国民の意識の中に十分しみこむはずはない。

政府はデジタル化立ち遅れ著しいとの認識から、小学校でもパソコンやタブレットを用いた教育を推進するだけでなく、教科書までデジタル化をめざそうとしている。確かにパソコンやタブレットを使えば、立ちどころに世界中の情報や様々なアーカイブが検索でき、世の中の動きを知ることもしできる。ただしその一方で、先の米国大統領選の際にフェイクニュースが我が国でも拡散していったように、間違った情報や悪意のある情報さえも子供たちの目の前にいかにも事実であるかのように提示されるわけで、その怖さを誰が教えるのだろうか。教科書の内容は紙ベースのものと変わらないかもしれないが、付随して起こるであろう様々な問題にどうやって歯止めをかけるのか、危機感や対策が全く見えない。皆がデジタル化に順応できるとも思えず、また、貴重な小学校教育の場でタブレットの画面を見て育った子供たちが、石、粘土板、パピルスや木簡で始まった膨大な人類の宝ものの存在など理解できなくなるような気がしてならない。以前にも書いたと思うが、現在の科学技術は今出来上がったものではなく、人類の長い歴史の上に立っているわけだが、それが、科学技術のみならず文化・文明の基本であるということが、忘れられているのではないだろうか。

科学技術立国とはどのようにして形成されるのだろうか。ノーベル賞だけが対象ではないにしても、受賞者の多くは当初から国の大型プロジェクトの恩恵を被ってきたわけではなく、ご本人の興味と持ち前のしつこさ、さらにそのような研究を細々ながらも継続できた大学の研究環境があったからの功績に他ならない。昨今、大学教育の大綱化、規制緩和、経費節減などなどの影響だろう。選択と集中がもてはやされ、研究者は自らの発展形ではなく、海外の情報など眼前に提示されているテーマに、この指とまれ形式の資金の流し込みをやり、その一方で国立大学の独立法人化と毎年一定の割合で交付金が削減されている。そうした状況下では、教員は提示された指にとまるために研究計画書作成に追われ、

企業も含めた外部資金獲得に奔走しなければならない。削減された経費の穴埋めをしなければ、学生に新しい計測装置や果てはコピー代まで提供できなくなるからだ。かつて旧制帝大では普通であった教授1，助教授1，助手2の体制もなくなった。もっともそれが最良の体制とは言えないかもしれないし、逆に弊害があったのも事実だが、その十分な検証もなく、みんな横並びで教授にといった体制になったのは、本当に良かったことなのだろうか。最近では研究者の流動性を高め、研究現場の活性化を図るためと称した任期付きの研究者が大学をさ迷い歩く事態があるが、これをどうするのだろうか。かつてオーバードクター問題が盛んに論じられたが、米国のように博士号保有者を増やすために定員確保を厳命し、満たなければ経費削減という奥の手で大学を縛る。そうすれば多くの博士たちは学位を取得しても行き場がなくなるわけだが、それを任期付きというかつての医師養成課程におけるインターンと同じような制度を導入して一時しのぎの対策にしたのではないだろうか。教育や研究に近道はない。また先を見通すことも容易ではない。だからこそ拙速は避けなければならないのである。

かつて猪瀬直樹氏が『昭和16年夏の敗戦』で、当時の行政の意思決定方法について、綿密な調査とシミュレーションに基づく報告を反故にして、都合のいい情報だけ抜き取り、あとは鉛筆をなめなめ数字をいじくっていたという状況を、いみじくも明らかにしていた。昨今の科学技術行政は、その戦前と全く同じ手法をとってはいないだろうか。

危機管理、災害対策も例外ではない。そういう状況の中で過ごしてきた著者は紛れもなく加担者であったのだろう。せめて自由な立場になったいま、長年の経験に基づいて文句ぐらいは言っておかないと若い人たちに申し訳がたたない。

